

滋賀県職業能力開発協会職員採用試験実施要領

- 1 採用予定数 1名程度(正規職員)
- 2 職務内容
 - (1)総務・経理
 - ・協会運営にかかる補助金申請等、公益法人会計ソフト活用による
予算・決算業務
 - ・職員等の給与計算・支払い、事業者への支払い等経理業務
 - ・事業主や労働者への職業能力開発に関する各種講習会・研修会
の企画・実施、情報提供・広報啓発業務
 - (2)職業能力開発促進法に基づく技能検定試験等の実施業務
 - (3)技能尊重、ものづくり振興・継承に関する業務

※職務内容は定期的に入れ替えがありますが、採用当初は(1)の業務を
基本的にしていただく予定をしています。
- 3 勤務場所 大津市南郷五丁目2-14 滋賀県職業能力開発協会
- 4 採用予定日 平成30年4月1日
- 5 受験資格 以下の(1)から(5)の要件をすべて満たすことが必要です。
 - (1) 年齢が満45歳(平成30年4月1日現在)以下の方
 - (2) 高等学校卒業以上の学力を有している方
 - (3) 普通自動車運転免許(AT限定可)を有している方
 - (4) 一般的なパソコン操作(ワード、エクセルデータ)ができる方
 - (5) 次のいずれにも該当しない方
 - ・成年被後見人または被保佐人(改正法の経過措置としての準禁治産者を含む。)
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けるこ
とがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を
暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入
した者

6 試験の方法および内容

	方法	時間	内容
第1次試験	一般教養試験	60分	文書読解能力、数値判断能力、一般常識につ いて筆記試験(マークシート方式)
	論文試験	60分	識見、思考力、表現力等についての筆記試験
	適性検査	35分	必要な適性についての検査(マークシート方 式)
第2次試験	面接試験	—	人物、意欲、職務遂行能力等について面接 第1次試験合格者に行います。

※・試験および検査は、すべて日本語で行います。

- ・マークシート方式、筆記試験に適した筆記用具(HBの鉛筆などと消しゴム)を持
参してください。

- ・使用できる時計は、計時機能だけのものに限り、携帯電話等の使用はできません。

7 試験の日時および場所

	日時	場所
第1次試験	平成30年2月18日(日) 受付開始 8時50分 着席 9時20分 試験 9時30分～12時30分	滋賀県職業能力開発協会 (大津市南郷五丁目2-14)
第2次試験	平成30年3月2日(金) 詳細は第1次試験合格者に通知します。	

※試験結果の問い合わせは一切応じられません。

8 合格発表

	時期および方法
第1次試験合格者発表	具体的な日時等は第1次試験の際に連絡します。
最終合格者発表	3月上旬 具体的な日時等は第2次試験の際に連絡します。

9 試験当日持参書類（下記の書類提出が無い場合は受験できません。）

	持参書類
第1次試験	① 受験票 ② 履歴書（3カ月以内撮影の顔写真貼付） ③ 職務経歴書（職務経験のある方） ④ 公共職業安定所紹介状（当協会直接応募の場合は不要）
第2次試験	第1次試験合格通知書

10 受験手続および受付期間

(1) 申込書用紙は、当協会にて配布します。

また、滋賀県職業能力開発協会ホームページからもダウンロードできます。

ホームページアドレス <http://www.shiga-nokaikyo.or.jp/>

郵送を希望される場合は、住所・氏名を記入し、120円切手を貼った返送用封筒(角2型)を同封し、「職員採用試験申込書請求」と朱書きの上、請求してください。

(2) 受験申し込みは、必ず以下のいずれかの方法により行ってください。

持参	1月18日(木曜)～2月7日(水曜) 月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までの時間に受け付けます。
郵送	1月18日(木曜)～2月6日(火曜) 2月6日までの消印のあるものに限って受け付けます。 封筒の表に「職員採用試験受験申込在中」と朱書きの上、必ず簡易書留または特定記録郵便により送付してください。

申込みの際、写真は必要ありません。

申し込み受理後、協会から受験票（はがき）を発行送付しますので、表には受験票の送付を希望する住所と自身の名前を記載した官製はがき(62円)を、郵送の場合は必ず同封してください。また、持参の場合は申込書に添付してください。

はがきがない場合は申し込み不可となりますのでご了承ください。

第一次試験については試験会場の都合により、応募者が80名を超えた場合は応募を締切る事があります。

(3) その他

受験票が2月15日(木)までに到着しない場合は、必ず下記問い合わせ先までお問い合わせください。

11 勤務条件等

(1) 給与等

「滋賀県職業能力開発協会職員の給与に関する規程」により支給されます。給与のほかに地域手当、扶養手当、通勤手当および期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じて、一定の額が加算されます。

(給与例) 高校卒で161,000円、大学卒で198,000円程度
(いずれも地域手当を含みます。)

(2) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

(3) 社会保険、雇用保険および労災保険が適用されます。

(4) 勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分（休憩時間60分）です。

休日は原則として以下のとおりです。

- ・国民の祝日に関する法律(昭和23年法律178号)に規定する日
- ・12月29日から翌年の1月4日までの日
- ・土曜日、日曜日(ただし、検定試験等の実施による7～9月、1～2月の間、およびイベント開催時等は出勤することがあります。)
- ・年次有給休暇や特別休暇、介護休暇、育児休業等の制度があります。

(5) 試用期間

新たに採用される職員については、採用の日から3カ月の試用期間があります。

この試用期間中において就業規則に定める事由に該当するときは、採用を取り消すことがあります。

12 問い合わせ先

〒520-0865

大津市南郷五丁目2-14

滋賀県職業能力開発協会 総務課（担当：佐野、古川）

TEL 077-533-0850

FAX 077-537-6540